第８期　長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画（素案）概要

１．計画の策定趣旨

（１）計画の性格

①老人福祉法及び介護保険法に基づく計画で、３年ごとに策定

②「長崎県福祉保健総合計画」、「長崎県医療計画」等との調和が保たれた計画

（２）計画の目的

①老人福祉計画

介護保険事業支援計画を包含する計画で、高齢者に関する施策全般にわたる実務計画

②介護保険事業支援計画

保険者である各市町が推進する要介護・要支援者のための介護サービス基盤の整備に対して広域的調整を行い、介護保険事業の円滑な実施を支援する計画

２．計画の期間

令和３年度～令和５年度

３．計画の策定体制

・長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会における検証と協議

・市町介護保険担当課長会議、離島サービス確保対策検討委員会等による市町との連携

・庁内高齢者対策連絡調整会議における高齢者施策の取りまとめ

４．計画の体系

（１）基本理念

地域のみんなが支えあい、高齢者がいきいきと輝く元気な長崎県づくり

（２）政策目標

「地域包括ケアシステム」の深化

（３）計画の核となる取組

喫緊の課題に対応するため、５つのプロジェクトにより、計画を強力に推進

	強化取組	＜第７期計画　重点的な取り組み＞
①社会参加の促進	←	①元気高齢者の活躍促進
②介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）《新規》		
③認知症施策の推進	←	③地域見守り・生活支援体制の構築 ④認知症支援体制の整備
④地域包括ケアシステムの構築・充実	←	②地域包括ケアシステムの早期構築
⑤介護人材の育成･確保（介護人材育成・確保プログラム）	←	⑤長崎型介護人材育成･確保プログラム

◎新規プロジェクト
②介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）
・フレイル対策も踏まえた保健事業と介護予防を一体化した取組を促進
◎継続（取組強化）プロジェクト
①社会参加の促進
・高齢者のライフスタイルやニーズにあわせた就労やボランティアなどの社会参加の機会の拡大を図るための取組を強化
③認知症施策の推進
・認知症の人が尊厳と希望をもって住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」と認知症の発症を遅らせる「予防」に資する取組を強化
④地域包括ケアシステムの構築・充実
・客観的評価などの具体的手法により各市町における構築状況を継続的に把握しながら、市町の課題解決に向けた具体的な取組の支援を強化
⑤介護人材の育成・確保（介護人材育成・確保プログラム）
・介護人材の確保に向け、「参入促進」、「環境改善」、「資質向上」の取組をより強化

（４）展開する施策

第６期計画で整理した高齢者の状況に応じた３つのステージ（元気高齢者、周りの支えが必要な高齢者、要支援･要介護･要治療期の高齢者）ごとの県の取組の考えを継承しつつ、地域包括ケアシステムの５つの要素に応じた政策体系のもと、施策を展開

① 生きがい・健康づくり
② 介護予防・生活支援
③ 持続可能な介護・医療サービスの提供
④ 住まいをはじめとした居住環境の整備
⑤ 地域包括ケアシステムを深化・推進するための体制の整備
⑥ 介護人材の育成・確保（介護人材育成・確保プログラム）

５．計画の策定スケジュール

・令和２年７月～３年３月：高齢者専門分科会における協議
・令和２年１２月～３年１月：パブリックコメント予定
・令和３年３月：計画策定、公表予定

６．その他

（１）施設整備

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症グループホーム等の整備について、地域の実情や市町の意向を十分に尊重した計画定員とする予定

（２）介護保険料

各保険者の保険料は、令和３年度から令和５年度までの介護サービス総費用見込み量及び国が検討中の介護サービス報酬単価により決定予定